

# 馬橋本通り商店会 事務局通信

2020年7月号

毎日雨が続いております。皆様いかがお過ごしですか？

西日本では豪雨災害もあり、東京ではコロナウィルス感染者が増え不安な日々が続いております。1日も早く平穏な日々が戻る事を願いたいですね。

さて、今回は先日回覧致しました松戸市からの新型コロナウイルス感染症の支援についてのチラシを商店会のホームページに掲載致しました。「事業継続給付金」「中小企業等応援金」の2種類があります。書類のダウンロードも可能ですので皆様再度確認のうえ申請洩れのないようお願い致します。尚、商工会議所では無料総合相談窓口も開設されておりますので活用ください。(申請期限があります。)

今の大変な時期を乗り越えて前に進めます様に応援しております。

今後、商店会の回覧板をHPで閲覧できるようになりました。

※事務局ではHP更新を随時受付けております。お気軽にお声がけください。

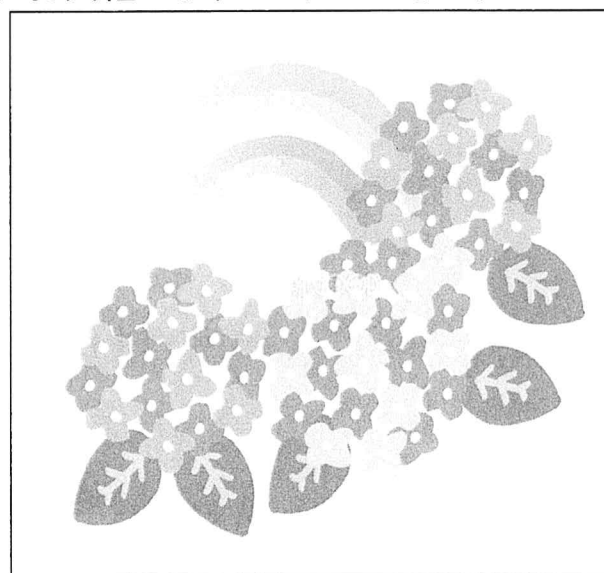
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

馬橋本通り商店会事務局 成田

毎週火曜日(10:30~16:00)

(曜日変更の場合もあり)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆



# 松戸商工会議所にご相談下さい

R2.6.23現在

## 新型コロナウイルス感染症 支援策

## 事業主向け

### 受け取る

売上減少により事業継続にお困りの事業主の皆さま

～業績が悪化(売上半減)～

#### 持続化給付金

(最大) 中小：200万円、個人事業：100万円 \* 申請期限：1/15(金)

●お問い合わせ 持続化給付金事業コールセンター TEL0120-115-570 (8:30～19:00\*毎日)

#### 千葉県中小企業 再建支援金

賃借している事業所がない場合：20万円、1事業所を賃借：30万円、  
複数の事業所を賃借：40万円 \* 申請期限：8/31(月)

●お問い合わせ 県中小企業再建支援金相談センター TEL0570-04-4894 (9:00～18:00\*毎日)

#### 家賃支援給付金

給付金(1カ月あたり上限) 法人100万円、個人50万円  
家賃等が負担となっている事業者へ賃料の一部を支援(6カ月分)  
※申請方法等詳細は、決定次第当所HPでお知らせ致します。

～条件に合えば～

#### 松戸市小規模事業者等 事業継続給付金

従業員2名～5名を雇用している中小企業者に10万円  
市内で2年以上営業、売上減少率の要件はなし \* 申請期限：7/31(金)

●お問い合わせ 松戸市商工振興課 TEL711-6377

#### 松戸市新しい生活様式に 取り組む中小企業等応援金

対面販売、対面サービスの個人事業主：5万円、法人：10万円  
R2.3.31以前に市内で店舗を開設、売上減少率の要件はなし

●お問い合わせ 松戸市商工振興課 TEL711-6377 \* 申請期限：8/31(月)

～従業員に休んでもらう～

#### 雇用調整助成金 \* 特例措置

(上限) 15,000円/人 × 休業日数 ・売上が5%以上減少、  
・一時的な休業等により雇用維持を図った事業主

●お問い合わせ 千葉労働局 TEL043-221-4393 (8:30～17:15\*平日)  
厚生労働省コールセンター TEL0120-60-3999 (9:00～21:00\*毎日)

### 借りる

資金繰りのため、融資を受けたい事業主の皆さま

～日本政策金融公庫による貸付・融資～

#### セーフティネット貸付

(限度額) 中小：7.2億円、個人・小規模：4,800万円  
・売上減少の実績なしでも今後の影響が見込まれる

#### 新型コロナウイルス 感染症特別貸付

(限度額) 中小：6億円、個人・小規模：8,000万円  
・売上が5%以上減少、金利補給：中小2億円、個人・小規模4千万円

●お問い合わせ 日本政策金融公庫 TEL0120-154-505 (9:00～17:00\*平日)  
日本政策金融公庫松戸支店 TEL367-1191 (9:00～17:00\*平日)

～マル経融資の拡充～

#### 新型コロナウイルス 対策マル経融資

(限度額) 別枠1,000万円  
・当初3年間の金利を0.9%引下げ、・金利補給あり

●お問い合わせ 松戸商工会議所 TEL364-3111 (8:45～17:30\*平日)

～売上が20%以上減少(小規模:15%)～

#### 民間金融機関による 無利子・無担保融資

(上限) 4,000万円/据置最大：5年  
・金利補給による無利子・無担保期間は3年間

●お問い合わせ 各民間金融機関

### 支払いが延びる

各種税金・保険料等の支払いが難しい事業主の皆さま

#### 法人税、消費税、 固定資産税等

無担保・延滞税なしで納税を1年間猶予

●お問い合わせ 国税局猶予相談センター TEL0120-948-271 (8:30～17:00\*平日)  
松戸税務署 TEL363-1171 松戸市財務部債権管理課 TEL704-4004

#### 厚生年金保険料等

無担保・延滞税なしで納税を1年間猶予

●お問い合わせ 松戸年金事務所 TEL345-5517

先ずはお電話下さい！TEL 3 6 4 - 3 1 1 1

# 新型コロナウイルス感染症 支援策

個人・世帯向け

## 受け取る

新型コロナウイルスの影響により収入が減少した皆さま

～すべての国民～

### 特別定額給付金

一律1人10万円

\*申請期限：8/31(金)

- お問い合わせ 特別定額給付金コールセンター TEL0120-260020 (9:00～18:30\*毎日)
- 松戸市特別定額給付金事務センター TEL0120-537-095又は050-5371-1779

～住宅を失った(失う恐れがある)～

### 住居確保給付金

一定額を上限に家賃が支給 支給期間：原則3か月(最長9か月)

- お問い合わせ 松戸市自立相談支援センター TEL366-0077

～子育て中～

### 子育て臨時特別給付金

児童手当の受給者に対し、子ども1人あたり1万円が支給

- お問い合わせ 松戸市子育て支援課自動給付金担当室 TEL366-3127

～授業料の支払いが難しい～

### 高等教育修学支援制度

授業料の減免、給付型奨学金が支給

- お問い合わせ 日本学生支援機構 TEL0570-666-301 (9:00～20:00\*平日)

## 借りる

家計を維持することが難しい皆さま

【無利子・無保証】

### 緊急小口資金(特例)

貸付上限10万円(特に必要な場合:20万円)

据置期間1年以内、償還期間2年以内(返済免除特例付)

【無利子・無保証】

### 総合支援資金(特例)

貸付上限 2人以上月20万円、単身月15万円 \*原則3か月まで

据置期間1年以内、償還期間10年以内(返済免除特例付)

- お問い合わせ 松戸市社会福祉協議会 TEL368-0912
- 厚生労働省全国共通相談ダイヤル TEL0120-46-1999 (9:00～21:00\*毎日)

## 支払いが延びる

各種税金・公共料金等を支払うことが難しい皆さま

### 所得税、市民税、固定資産税等

国・市区町村による徴収が猶予

- お問い合わせ 国税局猶予相談センター TEL0120-948-271 (8:30～17:00\*平日)
- 松戸税務署 TEL363-1171 松戸市財務部債権管理課 TEL704-4004

### 健康保険料(税)・年金保険料等

保険者の判断で、減免や徴収猶予

- お問い合わせ 松戸市国民健康保険課コールセンター TEL712-0141
- 松戸年金事務所 TEL345-5517

### 公共料金や電話料金

各事業者により支払い期限が延長

- お問い合わせ 上下水道:松戸市、電気・ガス:契約中の事業者、電話:契約中の電話会社

### 住宅ローン

今後の利払い・返済スケジュールの変更相談

- お問い合わせ 金融庁相談ダイヤル TEL0120-156811 (10:00～17:00\*平日)